

令和3年度 第1回 印西市公民館運営審議会臨時会 会議録

1. 開催日時 令和3年6月23日（水）
午後1時50分～午後3時30分まで
2. 開催場所 印西市立中央公民館 5階講堂
3. 出席委員 12名
泉水委員、見山委員、嘉藤委員、富井委員、青山委員、中嶋委員、
豊田委員、長尾委員、美馬委員、常光委員、池田委員、白井委員
4. 欠席委員 3名
5. 事務局 鈴木生涯学習課長、斎藤生涯学習課推進係長、染谷中央公民館長、
岩井小林公民館長、篠原印旛公民館長、高橋本塾公民館長（そうふけ公民館長兼務）、
中嶋中央駅前地域交流館長、糸賀中央公民館指導班主査
6. 傍聴人 1名（定員5名）
7. 議 事 議 事
(1) 報告事項
①令和2年度印西市立公民館及び交流館事業報告について
(2) 審議事項
①令和3年度印西市立公民館及び交流館事業実施状況及び事業計画 について

8. 会 議 録

進 行	<p>それでは、令和3年度印西市公民館運営審議会臨時会を開催させていただきます。 本日の会議に際し、門脇委員、佃委員及び伊東委員より欠席の連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。 従いまして、本日の出席委員は12名でございます。 印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条第3項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。また、会議の公開ということで、傍聴席の設置と会議録作成のため、録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。なお、本日の傍聴者1名でございます。傍聴者の方に申し上げます。傍聴要領を遵守の上、傍聴くださるようお願いいたします。 「次第2 仮議長の選出」ですが、本日の会議は、委員改選後、最初の会議ですので、委員長及び副委員長が不在です。そこで、委員長が選出されるまで会議の進行を行う仮議長につきましては、生涯学習課長にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。 (異議なしとの発言有) 異議なしとの発言がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。それでは、鈴木生涯学習課長に仮議長をお願いします。鈴木課長、議長席へ移動願います。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、委員長が選出されるまで会議の進行を行いますので、皆様方のご協力をお願いします。 「次第3 会議録署名委員の指名」ですが、今回は見山委員を指名させていただきます</p>

	<p>ますのでよろしくお願ひします。</p> <p>続きますして「次第4 委員長・副委員長の選出」ですが、委員長及び副委員長につきましては、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第14条第2項に「委員長及び副委員長は委員の互選とする」となっております。</p> <p>まずは、委員長の選出を行います。自薦、他薦等どなたかいらっしゃいましたら、お願ひします。</p>
委員	<p>私も公民館運営審議委員を5年目となります。その中で、常光さんを推薦したいと思ひます。彼とは社会教育委員のときからご一緒させていただき、かれこれ10年となりますが、人間的にも優しいし、勉強家でもあります。それはもちろんですが、前期に副委員長として頑張つてこられたので、是非、常光さんに委員長を引き受けていただきたいと思ひます。</p>
生涯学習課長	<p>ただ今、委員長に常光委員の推薦がございました。このほかにございますか。</p> <p>無いようですので、ここでお諮りしたいと思ひます。委員長に常光委員の推薦がございましたが、賛成の方は挙手願ひます。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
生涯学習課長	<p>賛成全員です。従ひまして、委員長に常光委員が決定しました。委員長が決定いたしましたので、私の仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
進行	<p>ただ今、委員長に常光委員が選出されましたので、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条に基づき、常光委員長に議事の運営をお願いいたします。議長席に移動願ひます。</p> <p>ここで、常光委員長からご挨拶をお願ひします。</p>
委員長	<p>木刈の常光康介でございます。ただ今、公民館運営審議会委員長としてご指名を受けましたので、この職務を全うするよう頑張つてまいりたいと思ひますので、皆様方のご協力をお願ひします。また、各委員は学校関係者、公民館利用団体、社会教育関係者、家庭教育関係者から選出されておひまして、皆様の忌憚のないご意見をいただき、今後の公民館運営に何かしら貢献できればと考えておりますので、ご協力をお願ひします。</p>
議長	<p>それでは、副委員長の選出を行います。自薦、他薦等どなたかいらっしゃいましたらお願ひします。</p>
委員	<p>公民館運営委員を再任され経験もありますし、以前、社会教育委員としてご一緒させていただき、とても人格的にも素晴らしく、きっと常光委員長の支えとなつてくれることと思ひておりますので、青山委員に副委員長をお引き受けいただきたいと思ひます。</p>

	<p>思っています。</p>
議長	<p>ただ今、副委員長に青山委員の推薦がございました。このほかございませんか。無いようですので、ここでお諮りしたいと思います。副委員長に青山委員の推薦がございました、賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>賛成者全員です。従いまして、副委員長は青山委員に決定しました。</p>
進行	<p>ここで、青山副委員長からご挨拶をお願いします。</p>
副委員長	<p>大変、微力ではありますが、長くこの委員をお引き受けしておりますので、少しでもお役に立てるよう、頑張りますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは引き続き議事の進行を続けます。報告事項と審議事項とがありますが、まず報告事項として「(1) 令和2年度印西市立公民館・交流館事業報告について」ですが、説明を求める前に、資料の確認をお願いします。</p>
進行	<p>まず、事前に送付しております、事業報告書「あゆみ」と審議事項として「令和3年度印西市立公民館・交流館事業実施状況及び事業計画について」、本日配布しました、次第、公民館運営審議会委員名簿、席次表となります。</p>
議長	<p>それでは、次第の5「(1) 令和2年度印西市立公民館・交流館事業報告について」に入ります、事務局の説明を求めます。</p>
中央公民館長	<p>それでは、令和2年度公民館及び交流館の事業報告について、説明いたします。</p> <p>令和2年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、公民館及び交流館は6月8日まで施設使用を休止し、再開にあたっては「印西市立公民館及び交流館再開方針」を定め、6月9日から再開いたしました。</p> <p>再開方針の概要でございますが、市の対策本部では、施設等の再開にあたって4つの基本的事項を定めております。</p> <p>①必要に応じて、入場者の制限や誘導、手指消毒設備の設置、マスクの着用を行う。</p> <p>②「3つの密」を徹底的に避ける。</p> <p>③室内の換気や人と人との距離（できるだけ2mを目安に）適切にとる。</p> <p>④利用者に対して、発熱等症状がある者の入場禁止、手指消毒やマスク着用などの周知を行う。</p> <p>公民館等ではこの決定を受け「印西市立公民館及び中央駅前地域交流館の再開方針」を定め、再開したところでございます。</p> <p>公民館等では、貸館事業を実施する場合の留意点として、4つの視点から対策を講じることといたしました。</p> <p>1点目は、「密閉」「密集」「密接」の3密を避けるための対策を講じること。</p>

2点目が、公民館等は多くの市民が来館しますので、他人への感染をさせない対策を講じること。

3点目が、来館する市民が自ら体調管理等を行っていただくため、チェックリストによる自己管理を行っていただくこと。

4点目が、各施設によって対応が異なると、利用する市民に混乱が生じますので、類似施設間による再開方針のすり合わせを行うこと。

以上の4つの留意点を軸に方針を定めたところでございます。

具体的な取り組みでございますが

まず、3密を避けるための対策として、利用者におけるマスク着用はもとより、利用時における「換気の実施」、また、利用人員については各部屋の定員を約5割に削減する「使用定員の制限」をさせていただいております。また、活動内容によっては、密となる場合がありますことから、活動例を例示したうえで、これらの活動に類似する団体におきまして、各自の活動内容を精査していただき、自ら感染拡大防止対策の検討・徹底をしていただくこととしたものです。

また、他人への感染リスクの軽減策といたしまして、施設側では共有する設備等の消毒やロビーに設置してある椅子の削減や換気の実施、さらに、安全な動線確保するための対策を講じることとしたものです。

また、利用者による自己の健康管理をお願いするとともに、当日の健康状態等を把握するためのチェックリストへの記入をお願いし、保健所等の公的機関から、感染経路や濃厚接触者の確認において要請があれば提供する体制を整えたものでございます。さらに、施設使用后、使用者による清掃及び消毒実施の報告を求めることとしたものです。

また、その他として、食事を伴う調理実習室の使用中止、公民館等の施設使用の申し込みの特例等の取組を行ったものでございます。

なお、これらの取組については、ホームページに掲載するとともに、施設内に啓発のポスター掲示や定期利用団体については個別に通知するなどして周知を図ったところでございます。

次に事業関係でございますが、公民館及び交流館では、事業の柱として「主催事業」「団体育成事業」「個人学習支援事業」及び「貸館事業」の4つとなります。

まず、「主催事業」につきましては、一部を除きその多くは9月まで中止することとし、10月以降に内容等を見直し実施したところでございます。

令和2年3月に開催しました、公民館運営審議会では全体で、「子ども対象事業」42事業、「大人対象事業」30事業、「共催事業」10事業を計画しておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響から、実施時期、定員、回数、事業の統合等の見直しを行い、「子ども対象事業」10事業、「大人対象事業」16事業、「共催事業」4事業を実施いたしました。

それぞれの事業の詳細報告につきましては「令和2年度公民館・交流館事業報告書あゆみ」に掲載しているとおりになっております。

次に「団体育成事業」でございますが、各館におきまして利用サークルに対する指導・支援、利用サークル連協への指導・支援、利用サークル連協の主催する「まつり」への協力支援、公民館講座修了者への自主学習への指導支援を計画しておりました。しかしながら、やはり、令和2年度は新型コロナウイルスの影響から、利用サ

	<p>ークル自体が活動の自粛や各館におけるサークル連協が主催する「まつり」もすべて中止となってしまいました。しかしながら、利用サークルが施設を利用して活動成果を発表したり、公民館講座修了者が新たなサークルを結成したりしております。</p> <p>次に「個人学習支援事業」ですが、中央公民館、印旛公民館及び中央駅前地域交流館では、常設の学習室を設置し、市民の学習の場を提供しておりますとともに、他の施設におきましても、施設の利用状況を勘案して、可能な範囲で学習の場の提供を行いました。しかしながら、こちらについても、新型コロナウイルスの影響から、学習室の定員を縮小して提供することを余儀なくされたところでございます。年間の利用者数でございますが2,471人で、令和元年度の実績は3,626人でしたので、3割程度の減となっております。</p> <p>次に「貸館事業」でございますが、施設の利用にあたっては、マスクの着用、手指消毒の実施、利用する部屋の定員の縮減、自己の健康管理等、利用される皆様に対しまして、ご不便をおかけいたしました。感染拡大防止対策を講じつつ、ご利用いただいたところでございます。</p> <p>令和2年度の施設利用者については、「あゆみ」に掲載しておりますが、公民館については47ページ、交流館については79ページをご覧くださいと思います。年間の利用者数でございますが、主催事業や学習室の利用も含め全体としては87,125人で、令和2年度の実績は221,376人でしたので、6割程度の減となっております。</p> <p>令和2年度の公民館及び交流館の活動状況を総括いたしますと、1年間を通じまして新型コロナウイルスの影響により、公民館及び交流館の運営及び市民の皆さんの利用等に大きな支障が生じたものと考えています。未だに、テレビや新聞等では、必ずと言っていいほど新型コロナウイルス関連の報道が流れます。危機管理の教訓の一つとして、今後の事業展開にあたりましても、感染防止対策への配慮は行っていかなければならないと考えております。</p> <p>令和2年度の事業報告の概要は以上でございます。</p>
議長	<p>令和2年度の事業報告について事務局からの説明が終わりました。内容等について何かご意見等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>令和2年度は当初からコロナ禍にあつて、公民館運営についても支障が生じ、市民に対してご不便をかけた。そういった中ではありますが、公民館側としては可能な範囲で提供したという姿勢であると理解をいたしました。そこで、こんなことをしたらよかったとかご意見があればよろしく願います。</p> <p>ありませんか？</p>
議長	<p>無いようですので、報告事項「令和2年度印西市立公民館・交流館事業報告について」は、これで終了いたします。</p>
議長	<p>続きまして「(2) 令和3年度印西市立公民館・交流館事業実施状況及び事業計画について」を議題といたします。令和3年度はすでに事業を実施しておりますので、これまでの状況と今後の予定について審議いたします。それでは、事務局の説明を求めます。</p>

中央公民館長

令和3年度公民館及び交流館の事業実施状況及び事業計画について、説明いたします。

まず、全体的な方針でございますが、1ページに記載しておりますが、「市民のために実生活に即した教育及び文化などの事業を行い、市民の教養を向上させ、健康を増進し情緒を豊かにすることを目指し、生活文化の振興及び社会福祉の増進に貢献することを目的として、社会や地域での課題、要望等を捉えて態様にあわせて講義や体験など様々な形式によって各種事業を展開することといたしました。

事業の大きな柱は「主催事業」「団体育成事業」「個人学習支援事業」及び「貸館事業」の4つを実施していくこととしております。また、昨年から新型コロナウイルス感染拡大が猛威を振るっておりますが、徐々にワクチン接種も進んでおります。しかしながら、感染症のリスクがすべてなくなったものではありませんので、感染症対策について十分配慮し実施することとしております。

なお、そうふけ公民館につきましては、令和3年5月から大規模改修工事のため、今年度の主催事業等の実施はありません。

これらを踏まえまして、各公民館等におけます「令和3年度事業実施状況及び事業計画」につきまして、各館からご説明いたします。

まず、中央公民館でございますが、1ページをご覧ください。

主催事業一覧の「こども対象事業」に記載されております「ぷちシアター」でございますが、当初の計画では、木下・大森学童クラブを対象として映画会を予定しましたが、3密を避けることが難しいことから、中止といたしました。

このことによりまして、こども対象事業3事業、大人対象事業5事業を計画したところでございます。なお、主催事業の状況は現段階ですと事業もまだ始まったばかりですので、参加者の感想等も把握することはできておりません。それらを踏まえましてご説明いたします。

まず「こども対象事業」でございますが、子ども科学教室及び子ども工作教室ですが、「どうしてという探求心」や「ものの見方や創造力」という視点について、物づくりを通して育んで行こうというものです。夏休み期間中に実施するものですので、今後募集する予定となっております。

次に「手賀沼講座オープニング企画ー親子で夏休み船上観察会ー」ですが、7月31日に開催を計画いたしましたが、日程を変更することとしました。この事業は、「手賀沼講座」との一環として開催するものです。

次に「大人対象事業」ですが、

まず「いきいきカレッジ」ですが、7回コースで健康・生活・歴史など様々なジャンルを学ぶもので、4月1日号の広報で募集をいたしまして15名の応募をいただき、第1回目が終了したところでございます。

次に「防災講座わが家のマイ・タイムラインをつくろう」ですが、水害に備えて、いつ・誰が・何をするのかを予め時系列的に整理した「マイ・タイムライン」を作成し、防災知識及び防災意識の向上を図るもので、6月16日に開催しました。参加者は、市のハザードマップを利用して浸水区域、家屋倒壊等氾濫区域等の説明を受け、異常降雨時の災害リスクについて理解を深め、その後、参加者各自が水害に備えた「タイムライン」の作成に取り組みました。講座終了後、質疑応答の

時間を設けましたが、一昨年の台風等による利根川の増水、避難所経験等から活発で有意義な意見交換が行われたと報告を受けております。なお、当該事業は、小林公民館及び本埜公民館においても開催予定となっています。

次に「健康体操」ですが、リズム運動、脳トレ、ストレッチなどを体験しながら、認知症予防につながるとともに健康維持増進の一助とするもので、2コースを計画し、前期コースは15名の参加を得てスタートしました。後期コースについては今後募集する予定となっています。

次に「創作講座」ですが、創作活動を通して作る喜びを体感し趣味を持つきっかけ作りとして計画いたしました。こちらも今後募集する予定となっています。

次に「手賀沼講座」ですが、中央公民館の設置されている地域性を活かして、自然と歴史を手賀沼を手掛かりに学び、ふるさと意識を育むものでございます。この事業は、各回募集する予定となっていますので、適切な時期に広報等を使って募集する予定です。

以上が中央公民館事業実施状況及び計画でございます。

小林公民館長

続きまして、小林公民館でございますが、はじめに訂正をお願いします6ページ防災講座で対象市民定員20人を16人に訂正してください。

5ページにお戻りいただきます。

主催事業一覧の「おとな対象事業」に記載されております「みんなでつくる！小林アンサンブルミニミニコンサート」でございますが、コロナ禍で3密を避けるため中止といたしました。

「すごくよく飛ぶ紙ひこうきをつくろう」は、小学生を対象に夏休みの8月21日（土）開講予定で、7月15日号広報いんざいで募集いたします。

「小林カレッジ」は、50歳以上の市民を対象に5月から11月まで6回の講座を計画しました。例年ですと定員は先着順20人でありましたが、今年度は当カレッジに興味を示した方がどの程度おられるかを見るため1週間の応募期間を設けて募集いたしました結果、23人の応募があり、選考したところ毎年参加される方、初めて参加される方であり、公募者の学ぶ意欲と熱意を感じましたので23人で、3密を避け、マスク着用・手指消毒を徹底し、開講しました。

「リンパセラピー講座」は、20歳以上の女性を対象に夏・秋の2コースで各回12人の定員で、募集したところ夏コース17人、秋コース12人の応募があり、当講座を初めて受講される方を優先しました。

「ピラティス講座」も20歳以上の女性を対象に夏・冬コースで各回15人の定員で募集したところ夏コース22人、冬コース16人の応募があり、現在選考中があります。

おとな対象事業は、従前、申込が先着順でありましたことから当該講座に興味のある方がどの位あるかを見極める為、1週間の応募期間を設け、受講者を決定しました。

ハザードマップで浸水エリアに示されている小林公民館で、台風や大雨による水害など災害に備える、「わが家のマイ・タイムラインをつくろう」を8月25日（水）開講予定で7月15日号広報いんざいで募集いたします。

以上、令和3年度小林公民館の主催事業5事業でございます。

印旛公民館長

続きまして、印旛公民館でございますが、7ページをご覧ください。

主催事業一覧の「子ども対象事業」に記載されております「子ども茶道教室」でございますが、3密を避けることが難しいことから、中止といたしました。

このことによりまして、子ども対象事業5事業、大人対象事業5事業を計画したところでございます。

まず、「子ども対象事業」でございますが、

「親子カヌー教室」は、印旛沼近くの平賀小学校のプールで、親子でカヌーの操縦に挑戦するもので、6月1日号の広報で募集をいたしまして、小学校1年生から3年生の部で12名、小学校4年生から6年生の部で10名の応募をいただき、7月10日に実施する予定でございます。

次に、「夏休み科学教室」でございますが、今回は、ミニサンドピクチャーを作って地層を学ぶもので、6月15日号の広報で小学校4年生から6年生を対象に募集をいたしまして、本日現在で9名の応募をいただき、7月17日に実施する予定でございます。

次に、「夏休み工芸教室」でございますが、今回は、オカリナと竹かごを作成するもので、7月1日号の広報で小学校1年生から6年生を対象に、それぞれ10名の募集をいたしまして、7月31日と8月1日にオカリナ、8月7日に竹かごを作成する予定でございます。

次に、「冬休み書初教室」でございますが、日本の伝統文化である書道を通して、自分の手で書くことの重要性を学ぶもので、12月18日に開催する予定でございます。

次に、「人形劇を楽しもう」でございますが、人形劇の上映と読み聞かせを体感するもので、令和4年2月18日に開催する予定でございます。

次に、「大人対象事業」でございますが、まず、「癒しのアロマ教室」では、今回は、植物の力を感じる私だけの香りの全身化粧水と癒しのバスソルトを作成するもので、5月1日号の広報で募集をいたしまして、11名の応募をいただき5月26日に第1回目が終了したところでございます。第2回目は、12月23日に開催する予定でございます。

次に、「初心者のための絵手紙教室」でございますが、絵手紙の描き方を学ぶもので、6月1日号の広報で募集をいたしまして、9名の応募をいただき、6月26日と7月3日に開催する予定でございます。

次に、「初めてのヨガ」でございますが、ヨガの基本を学ぶもので、9月から4回コースで、開催する予定でございます。

次に、「みんなのいけばな教室」でございますが、生け花を通して礼儀や作法の向上を図るもので、10月から2回コースで開催する予定でございます。

次に「大人の工芸教室」でございますが、竹かごを作成するもので、11月27日に開催する予定でございます。

以上が、印旛公民館の事業実施状況及び計画でございます。

本埜公民館長

続きまして、本埜公民館でございますが、12ページをご覧ください。

主催事業一覧に記載されております「子ども対象事業」の「子ども和太鼓教室（低

学年コース)、(中高学年コース)、「子ども茶道教室」及び「おとな対象事業」の「料理教室」でございますが、コロナ禍の中で講師と協議した結果、中止といたしました。このことによりまして、子ども対象事業5事業、大人対象事業3事業を計画したところでございます。

まず、「子ども対象事業」でございますが、

「子ども生け花教室」は、生け花を体験・習得する機会を提供するもので、9月と10月、2回コースで開催する予定でございます。

次に、「書き初めひろば」でございますが、書道を通して、姿勢や心の落ち着きなどを自ら体験して学ぶもので、12月19日に開催する予定でございます。

次に、「わくわくスポーツ教室」でございますが、コーディネーショントレーニングを実施し、適応力や柔軟な考え方の育成につなげるもので、10月～1月の3回コースで開催する予定でございます。

次に、「どきどき冒険隊」でございますが、学区・学年を超えた集団による共通体験を通し、自主性・協調性を学ぶもので、12月～2月の3回コースで開催する予定でございます。

次に、「ふるさと再発見」でございますが、本埜地域に残されている豊かな自然環境を子どもから大人まで多くの市民に紹介していくもので、7月2回、11月1回、計3回実施するものです。7月3日実施予定の「里山の散策」、7月10日実施予定の「ホテル生息地で観察会」は、6月1日号の広報及び、区域内の小学校へのチラシの配布により募集した結果、各事業とも定員20名の応募があり、申し込みを締め切ったところでございます。

また、「里山の散策」を11月に開催する予定でございます。

次に、「おとな対象事業」の「野鳥観察会」でございますが、本埜地域に見られる野鳥を多くの市民に紹介していき、自然環境の保護・保全への関心や理解を深める機会を提供するもので、12月に開催する予定でございます。

次に、「わら細工講座」でございますが、わら細工により伝統的風習の意味や慣わしなどにふれて、物づくりのよろこびを感じてもらうもので、12月に開催する予定でございます。

次に、「防災講座(水害・土砂災害に備えて「マイ・タイムライン」をつくろう)」でございますが、台風や大雨による水害など、これから起こるかもしれない災害に対し、自分自身の防災行動計画(マイ・タイムライン)を作成し、余裕をもって安全に避難するための知識を習得するとともに、防災意識の向上をめざすもので、7月14日に開催する予定でございます。募集につきましては、6月15日号の広報いんざいに掲載し、募集を行っているところでございます。

以上が、本埜公民館の事業実施状況及び計画でございます。

中央駅前地域交流館長

続きまして、中央駅前地域交流館でございますが、当交流館につきましては、公民館、児童館、子育て支援センター、老人憩いの家と類似した機能を有する施設として、各種事業を実施しております。

資料15ページをお願いします。

主催事業一覧の「こども対象事業」に記載されております「自然観察ツアー」及び「おとな対象事業」の「料理講座」でございますが、新型コロナウイルス対策及

び講師の都合により開催を見送り、中止といたしました。

これによりまして、こども対象事業14事業、おとな対象事業9事業、共催事業1事業を計画しているところでございます。

それではまず「こども対象事業」の主なものを、ご説明させていただきます。

15ページ下段の「わくわく探検隊」でございますが、小学校4年生から6年生を対象として、学区や学年を超えた仲間と様々な体験をしながら、自律性や協調性などを学ぶことを目的に、6回のコースで計画しております。コロナ対策として、宿泊研修を中止し、コロナ禍においても実施できる事業を検討のうえ、内容を決定いたしました。参加者につきましては、定員15名のところ、19名の応募があり抽選での決定となりました。第1回目を5月29日に実施し、参加者同士の交流を深めたところでございます。

次に16ページの「科学あそび」でございますが、こちらも小学校4年生から6年生を対象とした事業となっております。身近な科学の楽しさや関心を持ってもらうため、また、夏休みの自由研究のヒントにもつなげられるように実験や工作を行います。今年度は8月18日に実施する予定であり、7月1日の広報紙で募集を行います。

次に、子育て支援事業の「親子であそぼう」でございますが、こちらは、子育てに関する情報交換の場、親子共に友だちづくりの場として、親子で遊べる場を提供しているものでございます。1日を3つの時間帯に分け、各時間枠8組の予約制として事業展開しておりますが、予約が埋まってしまうような日が多くあり、大変人気のある事業となっております。遊びを通して親子のふれあいを楽しみ、子育ての楽しさをみんなで共有することができているものと思っております。

次に「大人対象事業」の主なものを、ご説明させていただきます。

資料20ページの中段からとなります。

まず「はつらつクラブ」でございますが、20歳以上の市民を対象として、運動や自然観察等の様々な体験を通して心と体で楽しくふれあい、生きがいがづくり、仲間づくりのきっかけとする目的で、6回のコースを計画しておりますが、具体的な内容につきましては、コロナ禍においても実施できる事業を、現在検討しているところでございまして、すべての内容については決定していない状況でございます。

参加者につきましては、4月1日号の広報紙で募集し、定員15名のところ、31名の応募があったため、抽選により決定いたしました。

明日24日に、開講式を行い、アロマジェルポット作りを行う予定となっております。

次に「印西新発見バスツアー」でございますが、今年度は「印西の歴史を学ぼう」をテーマに市内の旧跡等をバスで巡り、新たな発見や歴史を学び、ふるさと印西の良さを実感していただくもので、9月29日に予定しております。

次に21ページの「体験講座」でございますが、こちらは体験を通して趣味を持つきっかけを作るものとして、新規に立ち上げた事業でございます。今年度は、昨年度、「はつらつクラブ」内で実施し、好評をいただきました「苔玉づくり」の体験講座を、1月14日に行う予定でございます。

次に子育て支援事業の「ベビーマッサージ」、「ベビーダンス」、「親子エクササイズ」でございますが、これらの低年齢向けの事業につきましては、事業の参加者に

交流館の子育てルームの利用のきっかけづくりとして、また、親子でふれあいながら遊ぶことの楽しさを感じながら利用者同士の友達作りの場となるよう実施している事業でございます。これらにつきましては、開催月発行の「たけのこ」（交流館の子育てルーム・児童ルームだより）で募集しております。

次に23ページ、高齢者福祉事業の「憩いの家開放事業」でございますが、こちらは高齢者のレクリエーションや仲間づくりの場として、憩いの家を開放し、カラオケを楽しんでいただいているものでございます。カラオケという性質上、コロナ対策には特に注意を払って施設を開放し、利用者にも感染対策の徹底にご協力をいただいております。

次に、共催事業の「ものづくり講座」につきましては、「印西おもちゃの病院」との共催事業として行うもので、小学校4年生から6年生を対象に、年間10回コースの講座を行う予定です。参加者につきましては、近隣の小学校にチラシを配布したこともあり、定員13名のところ、41名の応募があり抽選での決定となりました。現在第2回まで実施済みですが、参加者からは好評をいただいております。年間を通して行うことで、子どもたちの技術能力や創造性の向上が期待されているところでございます。

以上が中央駅前地域交流館事業実施状況及び計画でございます。

中央公民館長

続きまして、24ページをご覧ください。

冒頭に申し上げました、運営の大きな柱となります「主催事業」は、ただ今、各館からご説明した通りでございますが、このほか、全館共通となります事業について、ご説明いたします。

まず、「団体育成事業」でございますが、サークルや団体に対しまして自主的な活動が行えるような指導や助言、サークル結成への支援、サークルの活動成果の地域還元のための支援などを行ってまいります。なお、活動成果の地域還元の主たる行事となっております、各館のサークル連協が主体となって開催している「まつり」について、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴いすべて中止となり、令和3年度においても、中央公民館、そうふけ公民館、印旛公民館及び本埜公民館では、すでに、今年度の開催を見送っている状況です。

今後、コロナ禍における、サークル等の活動成果の地域還元の手法について、各館及び各サークル連協において、検討していく必要があると感じております。

次に「個人学習支援事業」でございますが、市民の個人学習の推進を図るため、公民館等の施設を提供しております。資料にも記載しておりますが、現在、中央公民館、印旛公民館及び中央駅前地域交流館は常設となっており、そうふけ公民館は、現在、大規模改修工事を行っておりますが、常設の学習室を設置する予定となっております。また、本埜公民館につきましても、大規模改修工事の設計にあたり、常設の学習室の配置を検討しているところでございます。

次に「貸館事業」でございますが、公民館及び交流館におきまして、市民の皆さんの自主学習拠点、交流拠点、またコミュニティ拠点として活用いただくよう適正に管理して提供していきたいと考えています。

以上が、令和3年度事業実施状況及び計画でございます。

議長	事務局から令和3年度印西市立公民館・交流館事業実施状況及び事業計画の説明がありました。これについて何かご質問等がございましたらお願いします。
議長	まず私のほうからよろしいですか。コロナ禍における事業計画に基づき事業を実施されていますが、令和3年度のコロナ対策ということで定員等を絞って募集等がされていると思いますが、ワクチン接種も進み、後半になりますとどのようになるかまだ分かりませんが、定員を増やすとかという考えはあるのか伺います。
中央公民館長	公民館側とすれば、コロナの影響がなくなったということが確認できれば、通常に戻すことはあり得ると思います。確かに、ワクチン接種が終了することによって、現時点と比較いたしますと安全性は高まるかもしれませんが、その時の状況によって判断させていただき決定していきたいと考えています。
議長	その時が来たら検討していただきたい。やはり、市民の方も楽しみにしている事業がありますので、なるべく多くの方が参加できる体制を整えていただきたいと思います。よろしくお願いします。 そのほか、何かありませんか。
委員	制限を解除するというものは、市が判断するのか、各公民館で判断されるのでしょうか。
中央公民館長	現行のコロナ対策は、市の新型コロナウイルス対策本部において基本的な留意事項が示され、これに基づき公民館としてどう対応するのかを検討したものです。ですから、制限の解除ということについても、市対策本部の方針に沿った形で公民館として共通した対応を検討し実践していくものですので、個別に対応するものではありません。
委員	各館において中止となっている事業がありますが、社会情勢的な部分で落ち着いてきて、実施することが可能となる状況が今年中につくられた場合、実施することはあり得るのでしょうか。
中央公民館長	時期的に難しいものもあろうかと思いますが。例えば小中学生を対象に夏休み期間中に実施するという事業もありますが、このように期間を限定しているものでなければ、今年度中にコロナの影響が無くなったとした場合、事業内容を見直し実施の有無について検討したうえで、可能と判断されれば実施していきたいと考えています。
委員	子ども事業や大人事業ということで、それぞれ工夫された事業計画となっています。その中で、親子ではなく大人と子供が一緒になって行う事業は組みにくいものなのでしょうか？地域によっても地域の子供がわからない、地域の子どもたちとの面識がないということが非常に増えてきているのではないかと思います。こういったことが公民館事業の中で行っていきけるものなのか、難しいものなのか、その辺をお

中央公民館長	<p>聞きしたいと思います。</p> <p>地域の子どもたちと交流が図れるような事業を展開することは非常に有益であると思っていますし、それが地域づくりにつながるものと認識しています。今のところ、地域の子どもたちと大人たちが一緒になって事業を展開することはあまり実施していませんが、共催事業として大人たちが地域の子どもたちに対して事業を行っているものもあります。これは地域コミュニティを発展させていくため、こういった事業を展開することは非常に素晴らしいことと思いますし、今後、可能な範囲で公民館事業として取り組んでいければと考えています。</p>
委員	<p>高齢者クラブに入っているのですが、高齢者と子供たちが一緒になった事業展開ができればいいなと思っています。以前、社会教育委員会でも提案をしたのですが、なかなか実現していないようです。</p> <p>学校では昔遊びという事業があって高齢者クラブと子供たちが交流したことがあります。また、おじいちゃんの話し、おばあちゃんが話しなど、昔のことをいろいろと伝えていきたい、伝えてもらいたいというようなものがあればいいかと思います。</p> <p>現在はお年寄りと子供たちの交流が少なくなっていると感じていますので、高齢者と子供たちとの交流が図れる事業がどこかでできないかなと思っていますので、そのような事業展開ができないかをお聞きします。</p>
中央公民館長	<p>学校において高齢者と子供たちのふれあい事業があったということは記憶しております。やはり、高齢者の知恵や、現代の親が教えてくれないことを高齢者が経験をもとに教えるという事業は、高齢者が地域の子どもたちに人生経験において得たものを還元する素晴らしい事業であると思います。現状、公民館ではこのような事業は行っておりません。しかしながら、地域のニーズを把握したうえで、可能な範囲でできればと思っています。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委員	<p>中央駅前地域交流館のものづくり講座のおもちゃ病院との共催事業ですが、13人定員のところ41人の応募があったそうですが、この13人が1回から10回までずっと同じ人が参加するものなのか。また、分散して参加が可能なのかお聞きします。</p>
中央駅前地域交流館長	<p>ものづくり講座10回コースについては、同じ子供たちが年間を通して参加するものです。</p>
委員	<p>このものづくり講座ですが、13人の定員で41人が応募して、多くの子どもが受けられなかったのですが、類似した事業を展開するとか、応募した全員が受けられるような工夫するということはできなかったのでしょうか。</p>
中央駅前地域交流館長	<p>この事業は、印西おもちゃ病院との共催事業となっております。おもちゃ病院の先生が専門的な知識を子どもたちに受けさせたいという思いがあって、同じ子供たちに教えたいという意向があったためでございます。</p>

委員	2コース実施してもよかったのではないか
中央駅前地域交流館長	先生の予定がこれ以上組めないということから、2コースを設定することはできませんでした。
委員	令和2年度と令和3年度の事業計画を見てもとみると、プログラムの内容が似たような感じがいたします。どうやって事業を決めているのですか。毎年少しずつ変わったりしていくのでしょうか。固定なのでしょう。
中央公民館長	特に固定の事業を実施するとか、毎年度替えるといった決まりはありません。ただ、事業を実施する中で、募集定員を大きく超えてしまった事業等については次年度も継続して実施するなど臨機応変に対応しています。あとは各公民館において次年度事業をどのようにするのかを検討した結果、令和3年度の事業計画となっているものです。
委員	つまり各事業は、各公民館において決めているものですか。
中央公民館長	その通りでございます。
議長	何かほかにもございますか
小林公民館長	補足説明をさせていただきます。資料にあります、団体育成事業に記載している各館の「まつり」ですが、先ほど中央公民館長から中央公民館、印旛公民館及び本埜公民館は今年度中止との説明がありましたが、小林公民館につきましては6月19日に役員会を開催しまして、コロナ禍にあって今年度の開催を見送る方向で決定され、今後、各団体に報告することといたしましたので、この場をお借りして報告させていただきます。
議長	小林公民館におきましても、今年度は中止との方向性が示されましたが、中央駅前地域交流館については、どのようになっていますか。
中央駅前地域交流館長	中央駅前地域交流館の懇話会が主催となりますが、懇話会の役員会が7月の中旬に開催される予定となっていますので、そこで検討されるものと伺っています。
議長	他に何かございますか。 無いようですのでこれで令和3年度印西市立公民館・交流館事業実施状況及び事業計画についての審議については終了します。ご協力ありがとうございました。それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

進行	<p>常光委員長に置かれましては、議事進行を賜りありがとうございます。続きまして、その他でございますが、中央駅前地域交流館長から（仮称）千葉ニュータウン中央駅前複合施設整備について説明があります。ただ今資料を配布させていただきます。</p>
中央駅前地域交流館長	<p>それでは、中央駅前地域交流館の隣接地で整備を進めております、UR都市再生機構事務所跡地に係る「（仮称）千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備事業」につきまして、中央駅前地域交流館とのかかわりも含め、ご説明させていただきます。</p> <p>複合施設整備事業につきましては、市において、令和2年3月に「施設整備基本計画」を策定し、現在、本事業を実施する民間事業者の募集に向けて準備を進めているところでございます。</p> <p>本日お手元に配布をさせていただきました「実施方針」により、本事業の内容、事業方式及び事業スケジュール等について、簡単にご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>資料は実施方針の抜粋となっております、1ページから7ページかけましては、「特定事業の選定に関する事項」について、24ページから25ページは、「新施設及び1号館の概要」が記載されております。</p> <p>それでは、1ページ中段の「（4）事業の目的」をご覧ください。</p> <p>本事業につきましては、千葉ニュータウン中央駅圏の多種多様な市民ニーズに対応するため、健康、福祉、子育て、文化、芸術等の機能を備えた複合施設を整備するものでございます。また、本事業は、民間事業者の創意工夫や資金等を活用することにより、市民サービスの向上と市の財政負担の軽減を図るため、PFI法に基づく特定事業として実施するものでございます。</p> <p>続きまして、2ページ下段の「図2 本事業の対象施設」をご覧ください。</p> <p>本事業においては、計画地に、健康・福祉・子育て、市民支援、文化芸術等の機能を備えた「公共施設」と市民ニーズ等を踏まえた「民間施設」を整備することを予定しております。</p> <p>また、新たに整備する公共施設と中央駅前地域交流館は、一体的に活用することが、施設整備方針に定められているため、現在の1号館の諸室を見直し、レイアウト変更等を行う予定でございます。</p> <p>併せまして、利用者の安全性の確保、利便性の向上を図り、事業対象地西側交差点に出入口を設けることとしており、そのため、複合施設整備後に既存の2号館を解体し、事業対象地西側の交差点改良工事を行い、事業対象地内に敷地内市道を整備する予定でございます。なお、2号館に配置している機能については、新施設に配置換えをすることとしております。</p> <p>それでは、24ページ及び25ページをご覧ください。</p> <p>ここでは、新施設及び一部改修を行う1号館の概要といたしまして、整備する諸室とその面積等を記載しております。</p> <p>（1）の新施設には、「健康・福祉・子育て機能」として、保健センター、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等を、「市民支援機能」として、中央駅前出張所、市民活動支援センター等を、「文化芸術機能」として、芸術ホール、アートギャラリー、図書の貸出窓口等を、「防災機能」として防災備蓄倉庫を、「交</p>

流機能」としてエントランスロビー等を整備する予定でございます。

その下(2)1号館につきましては、子育て関連の施設が新施設に移転することに伴い、既存の2号館にある会議室、工芸室、講座室等を集約して整備することとし、これに伴う、諸室の用途及びレイアウトの変更を行う予定となっております。

続きまして、5ページに戻っていただき、「(8)事業方式」をご覧ください。

新施設及び1号館の整備につきましては、PFI法に基づき行いますので、設計、建設(1号館は改修)、維持管理、運営をまとめて特定目的会社(SPC)が行うものとなります。

したがって、新施設及び1号館の維持管理及び交流館の運營業務には、指定管理者制度を導入する予定でございます。

続きまして、7ページ「(9)事業期間」と「(10)事業スケジュール」を併せてご覧ください。

本事業の事業期間は、令和4年3月に事業契約等を締結した後、設計、建設で3年、維持管理・運営で20年の期間を見込んでおり、令和27年3月までを事業期間としております。

よって、令和4年度から令和6年度までの間に「新施設」の「設計、建設」と「1号館」の「一部改修の設計、工事」を行い、令和7年4月1日に両施設の供用開始を予定しております。

また、これら施設の引渡しは、開館準備期間を踏まえて、令和6年12月末頃を予定しております。

なお、「維持管理業務及び運營業務の期間」については、令和7年4月1日の供用開始から令和27年3月31日までとしております。

このように、複合施設整備に伴い、現在の中央駅前地域交流館の運営形態が変更となり、1号館の改修及び2号館の解体も行っていくこととなります。

これらを実施する事業者の選定を今年度中に行う必要があるため、来月から事業者の募集を行う予定となっております。この事業者選定に際して、条例の担保が必要なことから、「中央駅前地域交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正」につきまして、現在開催されている市議会定例会においてご審議いただいているところでございます。

条例改正の主な点は、3点でございます。

1点目は、中央駅前地域交流館が行う事業に、「市民の生涯学習活動、文化芸術活動の機会の提供に関する事」、「図書館資料の貸出しに関する事」を加えるものがございます。

2点目は、指定管理者による管理、指定管理者の指定等に関する規定を加えるものがございます。

3点目は、中央駅前地域交流館の施設に芸術ホール関連諸室等に加え、既存諸室の整理を行ない、併せて各諸室の利用料金の上限を定めるものがございます。

なお、新条例の施行日につきましては、令和7年4月1日としておりますので、施行日までの利用につきましては、特段現状とは変更はございません。

以上のように、中央駅前地域交流館につきましては、条例改正をはじめ、令和7年度に向け、大きく動いている状況となっておりますので、ご報告させていただきます。

進行	<p>以上でございます。</p> <p>なお、時間の関係から、質問等については、大変申し訳ありませんが、直接、資産経営課又は中央駅前地域交流館に問い合わせくださるようお願いいたします。その他につきましては以上でございます。このほか皆様から何かございますか。</p>
委員	<p>木下駅の連絡通路で印西絵手紙の会がパネル2枚ほど大きく展示していますので、駅に行かれた際にはご覧になってください。</p>
進行	<p>その他何かございますか。</p>
生涯学習課係長	<p>皆様方、長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。お疲れのところ大変恐縮でございますが事務連絡ということでお時間を少々いただきたいと思っております。</p> <p>5月下旬に皆様に直接、お手紙で「令和3年度印旛郡市社会教育振興大会」が9月17日に白井市で開催される旨の通知を差し上げております。つきましては7月2日までにご都合等の連絡をいただきこととしておりますが、もし、本日、お帰りの際に、すでに都合等がお分かりになっているのであれば、私までお声がけいただき、ご都合をお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。</p>
進行	<p>以上を持ちまして、「令和3年度第1回印西市公民館運営審議会臨時会」を閉会とさせていただきます。長時間慎重審議ありがとうございました。</p>

会議資料

- ・会議次第（A4 1枚）
- ・印西市公民館運営審議会委員名簿
- ・令和3年度第1回公民館運営審議会臨時会席次図
- ・令和3年度第1回印西市公民館運営審議会臨時会資料
 - （1）報告事項
 - ①令和3年度印西市立公民館及び交流館事業報告について
 - （2）審議事項
 - ①令和3年度印西市立公民館及び交流館事業実施状況及び事業計画について

令和3年度第1回公民館運営審議会臨時会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年8月7日

印西市公民館運営審議会

署名委員 見山 利雄